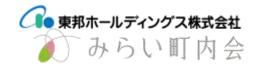
Press Release



報道関係者 各位

全国初の取り組みを埼玉県日高市が発表

認知症高齢者保護情報共有サービス『どこシル伝言板®(特許出願中)』導入開始

2016年11月29日、埼玉県日高市定例記者会見において、東邦ホールディングス株式会社(本社:東京都世田谷区、代表取締役社長:濱田矩男)の子会社である、株式会社みらい町内会(本社:東京都世田谷区、代表取締役:加藤勝哉、以下、みらい町内会)が提供する『どこシル伝言板*(特許出願中)』を全国の自治体に先駆けて導入することが発表されました。

東邦ホールディングスグループは、医療・健康・介護分野に携わる企業集団として、「全ては健康を願う人々のために」のコーポレートスローガンの下、医薬品卸売、薬局、顧客支援システムの開発・提供等の事業を展開するとともに、地域医療連携や在宅・介護分野への取り組みを積極的に推進しており、今回の日高市との取り組みもその一環となります。

1. 導入の背景

徘徊する認知症高齢者を早期発見するための取り組みが各自治体で始まっています。多くの自治体で導入されている身元特定番号シールや QR コード(※)方式のシステムでは、発見者が番号を確認もしくは QR コードを読み取って市役所等に連絡し、市役所担当者が身元特定番号等をもとに身元確認を行い、保護者に連絡をとる必要があります。しかしこの方法では、照合や連絡に時間がかかるだけでなく、夜間・休日等時間外の対応に支障が生じるため、関係者への負担が大きな課題となっていました。

今回、日高市にて、これらの課題を解決できるシステムとして、みらい町内会の「どこシル伝言板[®]」を採用いただくことになりました。「どこシル伝言板[®]」は、衣服等につけた QR コードをスマートフォン等で読み取ると伝言板が表示され、発見者が現在の居場所を入力すると保護者あてにメールを自動送信するシステムです。発見者と保護者の双方で、いつでもどこでも直接やり取りができるため、保護者はいち早く対象者を迎えに行くことが可能となります。

※「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です

2. 導入時期

2017年1月

3. 対象者

市内の介護保険の要介護又は要支援の認定を受けた徘徊行動のある人や、医師により認知症と診断された人等に、QR コードがついた耐洗コードラベル 30 枚・蓄光シール 10 枚(※)が配布されます。

※耐洗コードラベルは株式会社昭好、蓄光シールは有限会社トロフィー佐藤の製品です

2016年11月29日に行われた日高市の定例記者会見において本取り組みが発表されております。 発表内容は、日高市ホームページをご参照ください。

(掲載ページ http://www.city.hidaka.lg.jp/resources/content/3075/20161128-192428.pdf)

- 4. 『どこシル伝言板[®] (特許出願中)』の概要
 - ・ 24 時間 365 日いつ発生するかわからない認知症高齢者の徘徊問題に関し、「本人が身元や連絡先を答えられなくても保護者と連絡が取れる」「保護されてからも無事、安全・安楽に帰宅できる」という目的のために企画・開発されたシステムです。
 - ・ QR コードを印刷したラベルシールを高齢者の衣服や杖などに貼付しておき、発見者がスマートフォンで読み込むことで保護者との連絡の手段として活用できます。発見者と保護者が直接やり取りすることで、認知症高齢者ご本人・ご家族等の保護者・発見者・自治体関係者・警察関係者などの負担軽減に寄与します
 - ・ 認知症高齢者ご本人・ご家族等の保護者・発見者などの個人情報を一切開示することなく運用することが 可能です。

5. みらい町内会の概要

会 社 名:株式会社みらい町内会

資 本 金: 50,000,000 円

主 要 株 主: 東邦ホールディングス株式会社(東証一部 証券コード:8129)

代表 者:代表取締役 加藤 勝哉

設 立: 2014年(平成26年)12月8日

本 社 所 在 地 : 〒155-8655 東京都世田谷区代沢 5-2-1

丸ノ内オフィス : 〒100-6610 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー10F

事 業 内 容 : ICT を活用した高齢者生活支援サービス事業 「おせっかいステーション[®]」

認知症高齢者保護情報共有サポート事業 「どこシル伝言板* (特許出願中)」

e-ラーニング事業 「しるべ倶楽部®」

「PALRO (パルロ)」(富士ソフト株式会社) 販売・レンタル代理店事業

電気通信事業 「みらいコラボ光®」

ヘルスケア関連コンサルティング事業 他

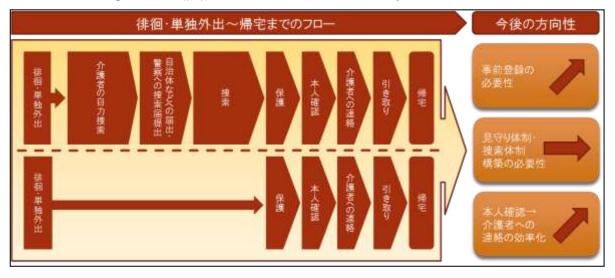
U R L : http://mirai-town.com/

<本件に関するお問い合わせ>

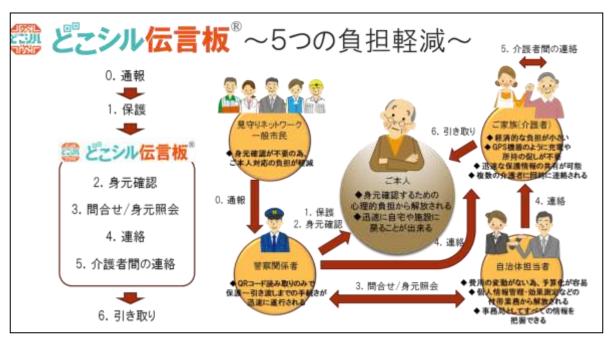
株式会社みらい町内会 サービス事業本部 地域ネットワーク推進室 齋藤佳代子 〒100-6610 東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー10F TEL. 03-6838-2834 FAX. 03-6838-2903 E-Mail. mirai-town@so.tohoyk.co.jp

【認知症高齢者の保護に関する現状のプロセスと『どこシル伝言板*』との違い】

現状、認知症高齢者を発見・保護した場合、発見者(多くの場合は警察)は本人への聞き取りや身元を証する名札などを身に付けていないかどうかの確認や、捜索願や地域の高齢者行方不明情報などと照合して本人の身元確認を行います。ただし認知症の特性上、徘徊を始めた段階で本人の肉体的・精神的・心理的ストレスや新しい環境がもたらすストレスは非常に大きく拡大し、それらの要因によってさらに認知症の周辺症状(BPSD)が悪化する可能性があります。しかしながら、今後の超高齢化に伴う認知症高齢者・MCI 高齢者・若年性認知症患者の増加は単身世帯・老々世帯・昼間独居世帯などにみられる介護力の低下を引き起こし、「保護されたのちに徘徊したことに気付く」ケースが倍増する可能性も示唆されています。



『どこシル伝言板*』を使用していただくと、ご家族などの介護者と見守りネットワーク/一般市民・警察関係者・自治体関係者とのやり取りが24時間365日いつでも変わらず迅速に行われることで、保護~引き取りまでの時間が格段に短縮されます。関係者間の業務負担軽減をするだけでなく、ご本人にとっての心理的負担が発生する時間を少しでも短縮できることは、帰宅後のご本人のBPSD安定にも寄与するものと想定しています。



下図に示す【初期設定】【発見時】【連絡】のすべての段階にあっても、本人・そのご家族等の保護者・発見者の個人情報は互いに開示されることなく、伝言板サイトを通じたやり取りによって迅速に行うことが可能です。

➤保護対象者·保護者の情報は最低限に限定

初期設定



初期設定は保護対象者の①性別、②年齢、③身体的特徴、④既往症、⑤保 護時に注意すべきこと及び保護者の⑥メールアドレス(3か所まで)を入力します。

保護対象者の個人情報の保護を目的としてニックネームでの設定を行います。ただし、 発見者に開示される情報は上記①~⑤までですので、上記⑥は開示されません。

▶保護時に必要な情報のみを共有する

発見時



保護対象者については①性別、②年齢、③身体的特徴、④既往症、⑤保護 時に注意すべきことの5項目の情報のみが開示されます。

発見者は保護対象者の氏名や住所などの情報を得るよりも、保護時に対応が必要な事実を優先して共有されますので、対応が遅れてしまうことによる保護対象者の二次的な被害を回避することにもつながります。

連絡

▶個人情報が開示されない



保護者と発見者の相互連絡はシステムを経由して行われる為、直接連絡先などの交換(開示)を必要としません。

発見者のアクションは保護者にURL付メールで送信されます。①QRコードラベルを読み取られた時、②保護対象者の保護情報が入力された時、③伝言板サイトに何らかの記入が為された時にシステムを経由して保護者にメール送信されます。保護者は伝言板サイトに直接入力することが出来る為、1to1チャット様にやり取りが可能です。

個人情報の保護に関する取り組み、迅速かつ直接的な対応、QR コードやスマートフォン(一部のフィーチャーフォン)等の一般的デバイス使用などの点以外にも『どこシル伝言板*』は下図に示すような様々なメリットを有しています。

ジェシル伝言板®~導入のメリット(まとめ)~

初めての徘徊・単独外出による保護は ご本人にとってもご家族にとっても非常 に大きな心理的負担となります。 ② とこシル伝言板は、認知症初期集中支援による確定診断後、 初期段階から導入することで見守りや徘徊・単独外出対策に向けて 継続的・低コスト・高効率な運用を可能にします

- ➤ ご本人照会・介護者連絡先確認のための問合せを24時間365日システム対応できる ⇒自治体担当者の時間外対応が不要、個人情報リストの作成・共有が不要
- ➤「5つの負担軽減」を実現し、ご本人に対する心理的負担軽減に大きく寄与する ⇒QRコードを読み取るだけで介護者へホットラインが構成できる為、ご本人への不要な質問や確認(持ち物確認などを含む)を行う必要もない
- ➤ QRコードラベル(耐洗・蓄光の2種)購入費のみですべてのシステムが使用できる
- ▶ 耐久性の高いQRコードラベル(耐洗:最低2年程度・蓄光:1年程度)を使用している為、長期間の継続使用が可能
- ▶ スマートフォン(一部フィーチャーフォンも使用可能)のみで特殊な機材・アブリを必要としない。
- ▶ 少ロット(最低ロット10名分)での導入開始が可能
- ▶ 事務局機能の活用することで、徘徊・単独外出頻回発生ケースなどのご本人・介護者に対する積極的相談介入をタイム リーに行うことが出来る
- ▶ 事務局機能はPC・スマートデバイスなどインターネット環境があれば使用可能 ⇒専用ソフトやアプリのダウンロードは不要

さらに QR コードを印刷して貼付するラベル及びシールは、耐洗ラベルの国内トップシェアメーカー株式会社 昭好(本社:埼玉県八潮市 代表:佐野嘉彦)の「耐洗コードラベル(東レ トレシー製)」や、有限会社トロフィー佐藤(本社:東京都墨田区 代表:佐藤健志)が新開発した「基材レスシール」「蓄光シール」を活用することにより、衣服だけでなく様々な持ち物にも幅広く貼付使用でき、長期間安定したサービスの運用を可能としております。

- 注 1) QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です
- 注 2) どこシル伝言板®は株式会社みらい町内会の登録商標です

以上